

「ウォーターサーバー」

一般社団法人 日本宅配水協会の 「製品安全に関する自主行動計画」

一般社団法人 日本宅配水協会（以下、当協会という）は、「消費者重視」の視点に立ち、以下の活動を継続することにより、積極的に宅配水事業に係わる製品の安全確保に貢献します。

1. 製品安全向上推進のため、国の「製品安全に関する自主行動指針」に基づき、会員各社による自社「製品安全に関する自主行動計画」策定を支援するための指針を作成するとともに、その後の継続的な活動を支援します。
2. 国と密接な連携を保つことにより、製品事故報告制度の適正な運用を期します。
3. 宅配水事業に係わる事故について、その情報を積極的に収集するとともに、適切な情報提供を行います。
4. 消費者に対する宅配水事業に係わる製品等の正しい使い方の啓発や誤使用などに関する情報提供などを通じ、製品安全文化の定着に貢献するよう努めます。

平成20年12月12日制定

平成23年 5月20日改定

一般社団法人 日本宅配水協会
製品安全委員会